喜多方建設事務所
安全協議会ニュースレター
令和8年11月11日発行 第２１号
喜多方建設事務所管内建設工事
安全推進協議会事務局
tel:0241-24-5724（河川砂防課 佐々木）

1. 令和８年度第２回安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施しました。

工事現場における安全管理に対する意識向上を図り、労働災害を未然に防止するため、福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会による官民合同（喜多方労働基準監督署、喜多方建設事務所、工事受注者）の第２回安全パトロールを実施しました。

日　時	：	令和８年１０月１６日（金）１３：３０～１６：３０
場　所	：	喜多方方部（喜多方市）：３箇所 猪苗代方部（猪苗代町）：２箇所
出席者	：	喜多方労働基準監督署監督官、喜多方建設事務所 猪苗代土木事務所 福島県建設業協会喜多方支部、猪苗代支部

喜多方方部パトロール状況





猪苗代方部パトロール状況





安全推進協議会　令和８年度第２回安全パトロール指摘事項一覧

No.	項目	安全パトロールの指摘事項（喜多方方部）	指摘数
1	改善点	①施工箇所近くに吹流しの設置が望ましい。（離れた現場事務所に設置のため） ②工事箇所と掲示板の距離があるため、工事箇所付近にも掲示板の設置が望ましい。 ③工事が冬期間まで施工する際は、凍結対策を実施すること。 ④路側帯が狭い為、ロープ等により区画を行い、交通事故防止を図ること。	4
	参考点	・ｸﾘｴｲﾄｼﾝﾌﾟﾙを活用した科学物質のリスクアセスメントを実施していた。 ・作業従事者ののがん原性物質の作業記録を30年保存を行うこと。	
2	改善点	①現場事務所敷地と道路が明確に区別されていない。 ②安全掲示板付近の残材撤去。 ③重機等のカギの保管方法。 ④配電盤取扱責任者の名前が消えている。 ⑤現場が散らかっている。 ⑥配電盤が施錠されていない。 ⑦仮設階段進入部の延長及び開口部の閉鎖。 ⑧重機の持ち込み許可証が貼っていない。 ⑨現場にも救急箱を置いたほうが良い。	9
	参考点	・危険予知活動票に墜落、転倒の記載をした方が良い。	
3		①水位計は現場から見やすい箇所で避難水位がわかるように明示する。 ②掲示板に施工体系図が明示していない。 ③工事用道路に転落防止柵を設置すること。 ④階段への踏板の設置及び階段の手摺の振れ止め設置 ⑤河川内の不要な資材の撤去　⑥法面への落石防止ネットの設置 ⑦現場事務所前へバリケード設置　⑧吹流しを現場へ。 ⑨下流の重機は堤防上へ移動すること。 ⑩下流の資材は移動すること。 ⑪工事用看板を増やすこと。	11
	参考点	・階段への踏板の設置を行うように。	

No.	項目	安全パトロールの指摘事項（猪苗代方部）	指摘数
1	改善点	①異常気象時の警戒態勢に係る風速測定法を「吹流し設置」としているが、当該現場に吹流しが設置されていない。 ②掲示板の緊急連絡体制に個人用の携帯電話番号が記載されている。 ③河川内に降りる仮道道路の路肩に鉄ピンとトラロープで表示しているが、路肩注意の具体的な表示を設置し、明確化すべき。 ④仮設道路の法尻に大型土のうを設置しているが、流出防止のために下流側に延長すべき。	4
	参考点		
2	改善点	①使用していない4tDTに施錠がされていなく鍵も付いたままであった。 ②通路などに電気の線が引いてあり、歩行時など足を引っ掛ける恐れがある。 ③現場事務所入り口に段差があり喜建。 ④高さ注意喚起はされているが、明確な高さの表示がなく分かりにくい。 ⑤事務所内の救急箱、蜂、熊対策用品があるが明示がなく分かりにくい。 ⑥昇降階段入口のフレコンパックから持ち手が出ていて躓く危険がある。	6
	参考点		
3			
	参考点		

指摘事項について、今回は前回第１回より増えていますので、再度現場を確認し、災害ゼロのより良い現場環境作りを進めましょう！



2.労働・公衆災害が増加しています！！

土木部発注工事における労働・公衆災害について、昨年同時期比（第３四半期）６件に対し１．３倍の８件発生しています。

令和７年度災害発生総数が９件で、昨年度を上回るペースで労働・公衆災害が発生していますので、各現場においては一人一人の安全意識の向上を図り、より一層事故防止の啓発を行うとともに、形骸化することなく繰り返し工事現場の安全管理・対策の徹底をお願いします。

管内年度別事故発生状況

R７
発生数

労働災害２件（うち熱中症０件）／公衆災害６件／交通事故１件

合計9件

上空架線切断、除雪による施設の破損、草刈りによる負傷等

R８
11/９日
現在発生数

労働災害７件（うち熱中症２件）／公衆災害１件

合計8件

上空架線切断、虫刺され、草刈り・樹木伐採による負傷、測量中の車両接触

冬が始まります！！

転倒、スリップ等冬期特有の事故が増加しますので、これに対する安全対策の見直しも周知徹底してください。



「ならぬこと」
徹底厳守が命綱
基本手順で
無事故を貫く



令和８年度　安全推進協議会　スローガン